

滝川民報号外

2014.12月
発行所
滝川民報社
滝川市扇町
3-3-28
電話23-0231



委員会で発言する
日本共産党の
清水雅人議員

市議会議員に対する政務活動費 日本共産党以外の17名の議員の合意で 月額1万円引き上げを市長に申し入れ 前田市長 報酬等審議会への諮問を断る

滝川市議会の議会運営委員会は12月2日、「議員に対する政務活動費」を来年5月から月額1万5000円を2万5000円へと、1万円引き上げること、条例改正は3月の第一回定例会に行うことを確認しました。反対は、日本共産党の清水雅人議員(委員外議員)だけでした。

議運の「確認」もとに 市長に諮問を口頭で打診

水口議長は、この議会運営委員会の「確認」にもとづき、前田市長に口頭で伝えました。

内容は、市長が「滝川市特別職報酬等審議会」(下段一口メモ)に、政務活動費引き上げの諮問を行うことを求めるものです。

引上げ諮問できない 市長が議長に非公式回答

8日の議会運営委員会で議長は、前田市長から審議会に対する諮問について「今の私の立場では、できない」との返答があったことを報告しました。

そして「市長が審議会に諮問することを前提に進めてきた。市長が諮問しないのであれば、政務活動費引上げは断念せざるを得ない」と述べました。日本共産党は、前田市長の返答を大きく評価します。

今度は公式文書で要請 結果は15日の議運で

市長が拒否したにも関わらず、議論の結果、非公式のやりとりでは不十分として、あらためて正式に文書で市長に申し入れ、文書回答を求めることを、確認しました。

議長は9日、文書で申し入れました。結果は15日の議会運営委員会で報告される見込みです。

一口メモ

特別職報酬等審議会とは

市長・副市長など特別職の報酬、議員報酬・政務活動費の基本額の引き上げ、議員定数の変更などを市長が提案する場合、滝川市特別職報酬等審議会に諮問しなければなりません。

清水議員は理由を述べ 政務活動費引き上げに反対しました

- ①市の財政全体の中で議論すべきだが時間が無い
- ②政務活動費の公開が不十分、必要性和理由が不明
- ③市民への説明なし 意見も聞かない進め方は問題

日本共産党は1名でも堂々と論戦 市民とともに政治を動かします



日本共産党が 反対する理由

日本共産党の清水雅人議員は2日の議会運営委員会で反対し、以下の理由を述べました。

①28日の総務文教常任委員会に中期財政フレームの財政試算が示され、今のままでは3年後に財政調整基金が底をつく財政状態であることが報告されました。本来、政務活動費増額の是非は、財政計画全体の議論の中で考えるべきであり、来年3月の条例提案では、時間が不足しています。

②政務活動費の公開は、これまで明細書のホームページ掲載だけで、報告書や成果品の掲載がないなど、公開度が低い。引き上げの必要性などについて客観的な検証が不十分です。

③市民への説明や、意見を聞くことなしに、議会運営委員会で確認する進め方は問題です。

なお清水議員は、確認事項の、成文化・議会広報への掲載を提案しましたが、他の会派は拒否しました。

12月議会質問で 市民に知らせる

議会運営委員会の確認を受け、日本共産党の清水雅人議員は、

人議員は、「12月市議会定例会の通告質問で、この問題の取り扱いに対する市長の考えを質す。議会運営委員会が市民への情報提供をしなくても、私の質問で経過が市民に伝わる。このような形で市民が知ることは残念だが他に方法が無い」と強調しました。

第三者による チェックが必要

政務活動費について全国的に問題が起きています。市政をチェックする役割の議員の政務活動費のチェックが甘いことが、全国的に問題になっています。他の条例と違い、支給方法、使い方、公開の仕方などを、他の案件以上に市民に十分説明すること、第三者的なチェックを受けることが、まず必要です。この点で、今回の日本共産党以外の議員の判断は問題です。ご意見をお待ちしています。

日本共産党 生活相談所を ご利用下さい

相談所長 たてうち孝夫
070-

56111-5898
市議会議員 清水雅人
070-

56101-8949